

令和元年度(2019年度)
障害者虐待対応状況調査結果の詳細

養護者による障害者虐待の概要(県内)

1 通報者について

通報者の内訳

相談・通報者	件数(割合)
本人	17件(28.3%)
家族・親族	3件(5.0%)
近隣住民・知人	3件(5.0%)
民生委員	2件(3.3%)
医療機関関係者	1件(1.7%)
相談支援専門員・ 障害者福祉施設従事者等	15件(25.0%)
警察	11件(18.3%)
市町村行政職員	4件(6.7%)
その他(※)	4件(6.7%)

※その他は、介護保険法に基づく居宅サービス事業等従事者等、社協職員等

③障がい種別 ※重複あり

障がい種別	人数(割合)
身体障がい	4人(23.5%)
知的障がい	11人(64.7%)
精神障がい(発達障がいを除く)	2人(11.8%)

④障害支援区分

障害支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分なし
人数(割合)	0人(0%)	5人(33.3%)	0人(0%)	0人(0%)	0人(0%)	0人(0%)	10人(66.7%)

障害支援区分・・・障害者に対し必要とされる標準的な支援の度合いを表す区分。

2 被虐待者について

①虐待の類型 ※重複あり

類型	件数(割合)
身体的虐待	7件(35.0%)
心理的虐待	5件(25.0%)
放棄・放置(ネグレクト)	1件(5.0%)
経済的虐待	7件(35.0%)

②性別

男性 6人(40.0%)

女性 9人(60.0%)

⑤年齢

年齢	人数(割合)
～17歳	0人(0%)
18歳、19歳	0人(0%)
20歳～29歳	3人(20.0%)
30歳～39歳	2人(13.3%)
40歳～49歳	5人(33.3%)
50歳～59歳	3人(20.0%)
60歳～64歳	0人(0%)
65歳以上	2人(13.3%)

養護者による障害者虐待の概要(県内)

3 虐待者について

①被虐待者からみた虐待者の続柄

続柄	人数(割合)
父	1人(5.9%)
夫	1人(5.9%)
子	2人(11.8%)
兄弟、姉妹	7人(41.2%)
その他(交際相手等)	6人(35.3%)

②虐待者の性別(虐待者の計17人)

男性 13人(76.5%)
女性 4人(23.5%)

③虐待者の年齢

年齢	人数(割合)
～17歳	0人(0%)
18歳～29歳	3人(17.6%)
30歳～39歳	3人(17.6%)
40歳～49歳	2人(11.8%)
50歳～59歳	4人(23.5%)
60歳～64歳	1人(5.9%)
65歳～74歳	1人(5.9%)
75歳以上	1人(5.9%)
不明	2人(11.8%)

4 虐待への対応

①分離の有無

	件数(割合)
被虐待者の保護と虐待者からの分離を行った事例	8件(53.3%)
被虐待者と虐待者を分離していない事例 (一度も分離していない事例)	6件(40.0%)
その他(以前から別居)	1件(6.7%)

②分離を行った事例の対応

	件数(割合)
契約による障害福祉サービスの利用	4件(50.0%)
身体障害者福祉法又は知的障害者福祉法に基づく やむを得ない事由による措置	1件(12.5%)
医療機関への一時入院	1件(12.5%)
その他(民間アパートへ転居等)	2件(25.0%)
(再掲)分離を行った事例のうち、面会制限を行った事例	2件(25.0%)

③分離を行っていない事例の対応

	件数(割合)
養護者に対する助言・指導 (介護負担軽減のための事業に至った事例を除く)	2件(28.6%)
再発防止のための定期的な見守りの実施	5件(71.4%)

障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の概要(県内)

通報件数

39 件



確認調査

虐待判断件数

7 件

事例	虐待の類型	被虐待者の障がい種別・人数	虐待の内容	虐待があった施設の種別	虐待者の職種	虐待に対して採った措置(県・市町村又は労働局)
1	身体的虐待 心理的虐待	知的障がい(1人)	叩かれてけがをした。頭が腫れあがり痛がっていた。	就労継続支援B型	指導員	再発防止のための体制整備を指導(研修の実施等)
2	身体的虐待	知的障がい(1人)	頭を叩いた。足をつかんで逆さづりにした。	重度障害者等包括支援	サービス管理責任者	再発防止のための体制整備を指導(研修の実施等)
3	身体的虐待 心理的虐待	発達障がい(1人)	児童を平手打ちをした。児童を怒鳴ったり、利用者の前で職員を怒鳴るなど威圧的な態度をとった。	放課後等デイサービス	設置者・経営者	再発防止のための体制整備を指導(研修の実施等)
4	身体的虐待	知的障がい(1人)	寝そべっていたところ、足を引っ張って移動させ、肩甲骨付近に擦過傷ができた。	放課後等デイサービス	保育士	再発防止のための体制整備を指導(研修の実施等)
5	性的虐待 経済的虐待	知的障がい(1人)	職員が自室で複数回利用者へ性行為をした。管理者が利用者の金銭を私的に使った。	共同生活援助	サービス管理責任者 世話人	再発防止のための体制整備を指導(研修の実施等)
6	身体的虐待 心理的虐待	身体障がい(1人) 知的障がい(4人)	トイレに行けない利用者へ「糞ばかりして」と暴言を吐いた。利用者へ「バカが」「死ぬ」との暴言を吐いた。認定特定行為業務従事者の認定を受けていない職員が喀痰吸引を行っていた。	障害者支援施設	生活支援員	再発防止のための体制整備を指導(研修の実施等)
7	経済的虐待	不明(6人)	割増賃金の計算方法に誤りがあった。	就労継続支援A型	設置者・経営者	労働局:労働基準法に基づく行政指導

使用者による障害者虐待の概要(県内)

1 通報者について

通報者の内訳

相談・通報者	件数(割合)
本人	7件(21.2%)
家族・親族	1件(3.0%)
相談支援専門員	1件(3.0%)
職場の同僚	1件(3.0%)
熊本労働局	20件(60.6%)
不明	3件(9.1%)

②被虐待者の性別

男性 10人(62.5%)

女性 6人(37.5%)

③被虐待者の障がい種別

障がい種別	人数(割合)
身体障がい	1人(6.3%)
知的障がい	8人(50.0%)
精神障がい	1人(6.3%)
その他・不明	6人(37.5%)

2 虐待の事実が認められた事例

①虐待の類型

類 型	件数(割合)
経済的虐待	8件(100.0%)

④被虐待者の年齢

年 齢	人数(割合)
～17歳	0人(0%)
18歳～29歳	1人(6.3%)
30歳～39歳	3人(18.8%)
40歳～49歳	3人(18.8%)
50歳～59歳	1人(6.3%)
60歳～	1人(6.3%)
不明	7人(43.8%)

使用者による障害者虐待の概要(県内)

通報件数

33 件



確認調査

虐待判断件数

8 件

事例	虐待の種類	被虐待者の障がい種別	虐待の内容	業種	被虐待者との関係	虐待に対して採った措置 (労働局又は県・市町村)
1	経済的虐待	知的障がい(1人)	最低賃金以上の額が支払われていなかった。	製造業	事業主	労働局:労働基準法に基づく行政指導
2	経済的虐待	身体障がい(1人)	最低賃金未満の賃金で働かされた。	運輸業	事業主	労働局:労働基準法に基づく行政指導
3	経済的虐待	不明(6人)	割増賃金の計算方法に誤りがあった。	福祉 (就労継続支援A型)	事業主	労働局:労働基準法に基づく行政指導
4	経済的虐待	知的障がい(1人)	最低賃金を下回っていた。	農業	事業主	労働局:労働基準法に基づく行政指導
5	経済的虐待	知的障がい(1人)	最低賃金以上の額が支払われていなかった。	保育所	事業主	労働局:労働基準法に基づく行政指導
6	経済的虐待	知的障がい(1人)	定期賃金が所定支払期日に支払われていなかった。	生活関連サービス業、 娯楽業	事業主	労働局:労働基準法に基づく行政指導

使用者による障害者虐待の概要(県内)

事例	虐待の種類	被虐待者の障がい種別	虐待の内容	業種	被虐待者との関係	虐待に対して採った措置(労働局又は県・市町村)
7	経済的虐待	精神障がい(1人)	最低賃金以上の額が支払われていなかった。	卸売業	事業主	労働局:労働基準法に基づく行政指導
8	経済的虐待	知的障がい(4人)	・週所定労働時間が法定超であった。 ・割増賃金が支払われていない。	製造業	事業主	労働局:労働基準法に基づく行政指導